

## 令和4年度第1回瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 会議録（案）

1. 日時 令和4年7月20日（水） 15:00～16:30
2. 場所 瑞浪市役所 2階大会議室
3. 出席者 小島 博和  
加藤 昇一  
林 尚志  
渡辺 隆夫  
堀尾 憲慈（座長）  
佐伯 さほり  
鈴木 かおり  
辻本 紀み子  
藤本 敏子  
[名簿順、敬称略]
4. 瑞浪市 正村 和英（理事兼総務部長）
5. 事務局 加藤 昇（企画政策課長）  
後藤 明美（企画政策課企画政策係）
6. 日程
  1. 自己紹介
  2. 議事
    - (1) 座長選出
    - (2) 瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理について
    - (3) 推進会議の運営について
    - (4) 1次評価について
    - (5) 2次評価について
  3. その他

事務局 それでは定刻となりましたので、「令和4年度第1回瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」を開催します。

本日、皆様の互選により後ほど座長を選出させていただきますが、それまでの進行役を務めます企画政策課長の加藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

瑞浪市では、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、第6次瑞浪市総合計画を踏まえ、人口減少対策と地域活性化を目的として、平成27年10月に「瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。この総合戦略については、毎年、市役所内部で事業ごとに評価を行っています。本会議は、この1次評価の結果を、外部有識者の皆様からの2次評価やご意見を伺いながら、計画の見直しを検討するための懇談会となります。皆様方のご経験から忌憚のないご意見を頂戴できれば幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。なお、本会議は、公開することとしておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、市側の出席者の紹介をします。瑞浪市理事兼総務部長の正村です。企画政策係の後藤です。

## 1. 自己紹介

それでは、レジュメに沿って進めさせていただきます。1. 自己紹介として資料1の順番に一言ずつご挨拶をお願いします。

参加者 (各参加者の自己紹介)

## 2. 議事

### <座長選出>

事務局 それでは、次に議事(1)「座長選出」に移ります。

資料3-1の「瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議要綱」第4条の規定により、座長の選任は参加者の互選によるとしていますが、この方法につきまして、いかがいたしましょうか。

参加者 (事務局案の声・・・)

事務局 只今、事務局案の提案のご意見がありましたが、よろしいでしょうか。

参加者 (承認の声・・・)

事務局 事務局としましては、座長に「連合岐阜東濃地域協議会の堀尾様」にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

- 参加者 (異議なしの声・・・)
- 事務局 異議なしですので、座長には「連合岐阜東濃地域協議会の堀尾様」にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。  
それでは、堀尾様は座長席にお移りいただき議事の進行をお願いいたします。
- 座長 本日はご多用のところ、ご出席いただきありがとうございます。  
座長に選任されました、連合岐阜東濃地域協議会の堀尾でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。  
冒頭、事務局からも説明がありましたが、瑞浪市は、第6次瑞浪市総合計画に基づき、平成27年度に策定した瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略など効果的な施策の推進に努めているところです。将来都市像である「幸せ実感都市みずなみ」の実現に向けて、各分野の有識者の皆様のご意見ご提案をいただくことで、計画の実効性が高まり、地方創生を推進していけることとなりますので、よろしくお願いいたします。本審議会が活発な議論の場になることを期待しています。  
それでは、次第に従い、議事に入りたいと思います。  
まず、議事(2)「瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理について」、事務局から説明願います。
- 事務局 <瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理について>  
それでは、瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理について資料2-1をご覧ください。  
瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定経緯につきましては、冒頭で説明しましたので割愛します。  
効果検証として、国の地方創生交付金の効果検証の手法を活用し、効率的な検証を行っていきます。まず、1次評価として、すべての事業を市役所の各担当課が内部評価しています。重要業績評価指標という目標指標をアルファベットでKPIと表します。このKPIの指標に基づき、実績値がいくつで、得られたノウハウがどのようであったかを事業効果と事業評価の2段階で総合的に評価します。  
現在、コロナ禍ということで、これを理由に正しく評価ができない事業があります。その事業につきましては、昨年まではなかったですが「―」とします。この評価結果については後程詳しく説明します。続きまして資料は裏面です。外部評価につきましては、産官学金労言士の各有識者及び公募参加者により、この推進会議は構成されています。外部有識者の皆様からのご意見を踏まえ、最終的に市は反映できるものを反映し、ブラッシュアップをしたいと考えています。  
先ほどから座長も申し上げているとおり、皆様のご経験の中から忌憚のないご発言をいただければ非常にありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。  
次に、スケジュールにつきましては、資料2-2のとおりです。ここでは本推進会議に関

係する内容を説明します。

まず7月下旬の第1回が本日で、総合戦略の説明と効果検証を行います。8月に第2回目として、本日と同じく効果検証として、2次評価対象事業について説明し、評価をしていただきます。9月に第3回目を開催予定で、コロナの状況にもよりますが、第3回は皆様からいただいた意見を集約し、それを一覧表にまとめたものを配布し、書面開催としたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。10月に第4回ということで市長に対して、この会議の意見書を取りまとめて提出します。第4回は座長の堀尾様のみ出席ですのでよろしくお願いいたします。堀座長以外の皆様は、本日を含めて3回の会議の出席ということになりますので、よろしくお願いいたします。

その後、市役所で皆様の意見を踏まえ、最終的に3月上旬にブラッシュアップした次期総合戦略の策定を予定しています。策定でき次第3月下旬に皆様へ結果を郵送にて報告します。よろしくお願いいたします。以上です。

座長                   ご質問等は、よろしいでしょうか。

(質問なし)

それでは、議事(3)「推進会議の運営について」事務局から説明願います。

<推進会議の運営について>

事務局               推進会議の運営について資料3-1をご覧ください。

瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議要綱です。本要綱は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく、まち・ひと・しごと創生総合戦略について、専門的な見地及び市民の立場から幅広くご意見、ご助言を求め、本会議を開催することに関し、必要な事項を定めるものです。本会議の運営や参加者の構成等について定めています。

次に資料3-2をご覧ください。

瑞浪市附属機関及び懇談会等の会議の傍聴に関する要綱です。本要綱は、市の附属機関及び懇談会等の会議の傍聴について、必要な事項を定めるものです。傍聴者は、この要綱に基づいて傍聴されることとなります。以上、説明を終了させていただきます。

座長                   ご質問等は、よろしいでしょうか。

(質問なし)

座長                   それでは、議事(4)「1次評価について」、事務局から説明願います。

<1次評価について>

事務局               資料4を使って説明します。一次評価は、市役所の担当課で評価したものです。総合戦略

は、人口減少対策、地域活性化対策に特化した事業をまとめた計画です。その事業を1つずつ評価しているのが、資料4の表ですが、これだけの数の事業があります。これらの事業について、本来であればすべて2次評価していただきたいのが本意ですが、総合戦略には、計画期間がありますので、その期間に、毎年異なる事業を評価し、計画期間終了までに全ての事業について評価するというので、今年度は12の事業を抜粋しました。本日、第1回目は、そのうちの6事業について、後ほど担当課から説明します。

事業効果と事業評価について説明します。事業効果は、AからDの4段階で示しておりまして、Aが一番高い評価でDが悪い評価となります。事業評価は、KPIの達成にこの事業が有効であったかを評価するもので、◎は有効であった、○有効ではなかったという評価となります。例えば1ページ目の「移住定住相談窓口業務」という事業について、事業効果がAで、事業評価が◎なので、高い評価だということが分かると思います。

その事業の下からDが続きますが、Dは地方創生に効果がなかったという評価です。目標数値より実績値が低くなるとDとなります。このように、数値で評価できるものを定量的評価と言いこのように評価しています。

また、事業評価については、総合的な視点で評価をします。今年度は、コロナの影響があって評価が出来ないという事業がありました。具体的に説明しますと「東濃圏域広域観光PR事業」という事業について、事業評価が「―」ということで、観光にコロナの影響があったため、「―」と評価をしています。

皆様には、一次評価と同じ手法、観点で評価をしていただきます。2次評価で使う資料5の下の方に、評価という項目があります。ピンクに着色してある部分が、皆様に記載いただきたい箇所です。その左側の青で着色した箇所は、1次評価の結果です。

1枚目の高齢福祉課の事業で言うと、事業効果D、事業評価―となっています。今後の方針、今後の方針の理由について本日担当課より説明しますので、それを聞いていただいた上で、皆様の観点で評価していただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

また、その下に総合戦略推進会議（意見）という項目を設けていますので、ここに何か事業に対して意見がありましたら、記入していただきたいと思います。

今は2次評価シートを紙で配布していますが、この2次評価シートはExcelで作成していますので、パソコンで記載したいという方に対し、メールでこの様式を送りますので、よろしくお願いいたします。

座長                   ご質問等はよろしいでしょうか。

参加者               今回初めて参加させていただきます。このシートで評価することはわかりましたが、過去にも同じように評価をしているということであれば、過去提出された評価シートを参考事例としていただければありがたいですがいかがでしょうか。

事務局               配慮不足で大変申し訳ありませんでした。過去の評価について一覧表がありますので、本日に合えば、配布します。間に合わなかった場合は、メールか郵送で昨年もしくは一昨年

のものを送りしますので、よろしくお願いいたします。

座長 送っていただけるということで、よろしくお願いいたします。そのほかご質問よろしいでしょうか。

<2次評価について>

座長 それでは、議事(5)「2次評価について」ですが、先ほど事務局より説明がありました。本日、総合戦略事業から2次評価対象として抽出した12事業のうち6事業について、担当課から事業説明を行っていただき、2次評価を行うこととしています。忌憚のないご意見を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、担当課からの事業説明に入ります。はじめに、高齢福祉課の「高齢者就労機会確保事業(シルバー人材センター)」から説明しますが、時間の関係上、同じ課で複数の事業がある場合は、一括して説明をお願いします。その後、まとめて質疑を行いますので、進行のご協力をお願いします。

それでは、「高齢者就労機会確保事業(シルバー人材センター)」、「高齢者安心支え合いポイント事業」、「老人デイサービス事業」の3つ続けて説明をお願いします。

(高齢福祉課：高齢者就労機会確保事業(シルバー人材センター))

高齢福祉課 高齢福祉課の梅村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。高齢福祉課からは3つの事業につきまして、説明します。

まず1つ目は高齢者就労機会確保事業(シルバー人材センター)です。

高齢者の雇用の安定と福祉の増進を図るため、高齢就業機会確保事業に対し補助金を交付しています。KPIは、シルバー人材センター会員の加入率2.5%としています。会員の対象年齢となる60歳以上高齢者人口中の会員登録の割合です。

新型コロナウイルス感染症の影響や定年延長により、会員数が減少傾向にあります。実際に、令和2年度実績値は2.1%、3年度は2.0%と、コロナ禍前の令和元年度と比較し、加入率は下がりました。しかし、今後、高齢化が進行する中で、介護現場等の人材不足が深刻な問題となっている現状から、元気な高齢者が担い手となり、地域で活躍する場の提供が必要であると考えています。

事業効果は、会員数が減少しているため、D評価としました。そして、事業評価につきましてはコロナ禍の影響を受けているため、「一」としました。ただ、介護現場等の人材不足の解消、会員の介護予防、生きがいづくり、高齢者の社会参加の場を提供することは、大変重要であると考え、今後の方針は、継続とさせていただきます。

(高齢福祉課：高齢者安心支え合いポイント事業)

続きまして、高齢者安心支え合いポイント事業です。本事業は、通称「ささエール」と言

われています。市が指定します講座を受講された方が、事前にささエール会員登録をして、介護施設や高齢者宅などで支援活動を行い、活動に応じてポイントを付与し、たまったポイントを、商品券と交換できるという事業です。会員自身の介護予防と地域での支え合い活動の活性化、介護人材不足の解消を目的としています。KPIは、ささエール会員登録者数とし、80名を目標としています。令和3年度は、前年度のささエール会員の活動の場が、コロナ禍により激減したことから、活動の場を拡大するため、養成講座にシルバーリハビリ体操講習会を追加したことで、現会員の申込みが多かったこと、また、コロナ禍における外出自粛等により、申込みが少なかったことにより、新規会員の登録には繋がりませんでした。

事業効果は、会員数が減少し、達成状況として芳しくなかったためCとしましたが、新規の講座を取り入れたことなど、社会情勢の変化に対応できるよう改善を行ったため、事業評価は◎としました。

今後も、会員自身の介護予防を図るとともに、高齢化の進行に向けて、地域での支え合い活動の活性化を推進するため、今後の方針は継続することとしています。

#### (高齢福祉課：老人デイサービス事業)

続きまして、老人デイサービス事業です。在宅老人デイサービスセンターは、市内に2か所あり、閉じこもりがちな高齢者に対し、定期的な通所の機会をつくり、人との交流を図ることで、生きがいを感じ、要介護、要支援状態にならないよう予防することを目的としています。

利用される方は、全て後期高齢者で介護保険サービスへ移行する方が多く、またコロナ禍における外出自粛により、利用者が減少傾向にあります。しかし、閉じこもりがちな高齢者を早い段階でサービスにつなげ、社会との関わりを保つことは、高齢者の孤立感の解消や介護予防に大変有効であると考えられるため、今後も本事業を継続したいと考えています。

事業効果については、利用者減によりDとしました。事業評価は、コロナ禍により利用者が減少していることから、「一」としています。

デイサービスの利用者は年齢層が高い方が多いことから、今まで、KPIを前期高齢者の認定者数としていましたが、本事業を利用することにより、健康でいられる期間を延ばすことを目標とし、令和4年度よりKPIを新規認定者の平均年齢に変更したいと思います。令和3年度の新規認定者の平均年齢は83歳なのでKPIは83.5歳としました。以上で説明を終わります。

座長                   では何かご意見、ご質問等をお願いします。

参加者               まず1つ目の高齢者就労機会確保事業（シルバー人材センター）について、介護現場での人材不足の解消ですが、実際にシルバー人材センターから介護現場へ仕事として派遣をしている実績はありますか。介護の現場はとても大変だと認識しています。60歳からシルバー人材センターに登録ができるということになっていますが、例えば60歳で定年し、介護が

大変そうだから、自分に何かできることはないのかと思い介護の現場へ行かれる方は、いるかもしれませんが、そこから資格を取得したりなど、そのような面で本当に高齢である70、80歳代の方が働いていると聞いたのですが、非常に大変だと思います。

それよりも、介護の現場には外国の方などに就いていただくほうが、良いのではないかと思います。

市として、大変な現場である介護をする人材が欲しいのか、元気なお年寄りが長く元気に働き、収入を得て欲しいのか、どちらに比重を置いているのかと思いました。

次に、2つ目の高齢者安心支え合いポイント事業について、私は広報みずなみでこのような事業が始まったことを知りました。ボランティアを行うことでポイントを貰い、それを商品券に交換できるということに関し、いかがなものかと読んだときに思いました。

何か良いことをしたのに、その見返りに何か欲しいと多分思わないと思います。何か特典を付けてボランティアを行ってもらう必要があるのか。実際にポイントを商品券に交換された方は少ないですね。

そこをもう少し考えていただき、ポイントをなしにするのではなく、何らかの形でボランティアした方に返ってくるようなシステムにならないでしょうか。

次に、老人デイサービス事業についてです。デイサービスへ行かれる方に話を聞くと、行くだけで疲れてしまうとのことでした。元気になるためという目的があるということなので、デイサービスに行けば、地域の人と関わることができて、良かったと思えるということをもっと周知していただきたいと思いました。

デイサービスは、年齢が高い方や少し不自由になった方が行く場所というイメージがあります。広報などで、デイサービスはこういう場所ですと、もっとわかりやすく周知していただきたいと思いました。以上です。

#### 高齢福祉課

ただいまの質問や意見について、まず高齢者就労機会確保事業（シルバー人材センター）について、介護現場へのニーズがあるのかという質問をいただきましたが、実際に総合事業という事業が始まりまして、専門的な知識が必要なヘルパーとかではなく、軽度生活援助の訪問サービスの契約を市と行い、そちらを利用されている方がいます。

個人の実費で、シルバー人材センターに依頼し、ヘルパー業務等を依頼している方もいるようですが、会員がなかなか増えないということでやむを得ず、お断りすることもあると聞いていますのでニーズはあると認識しています。

介護現場の人材確保か、会員の生きがいづくりか、どちらに比重を置くのかについて、両方とも目的はありますが、社会参加をすることで、健康寿命を延ばすということができ、高齢者の方の介護が必要になることを遅らせることができるので、会員の生きがいづくりの方が比重が大きいと感じます。

次に高齢者安心支え合いポイント事業の商品券への交換ですが、やはりそういったご意見を多く聞きます。利用者の方で、ボランティアをしていただくことが心苦しいという方もいらっしゃいます。そういった方に対し、ボランティアですがポイントを貰うことができるので大丈夫ですよ、という話をすると、利用者の方の負担を少し軽減できているということも



実際に聞いています。また、介護の担い手がやはり少ない中で、こういった制度を1つの方法としてやっていくことは必要だと考えています。商品券を貰えるということで、担い手のモチベーションが上がるという方もいらっしゃいます。その方たちのニーズに合った、ボランティアの仕方を選択できるのも良いと考えています。

デイサービスにつきましては、特に男性の方がそういった場に出向くことに抵抗があるということをお聞きします。広報での周知の方法や事業内容について指定管理者と協議しながら、改善していきたいと考えています。以上です。

座長                    ありがとうございます。他にございますか。

参加者                私は、1つ目の高齢者就労機会確保事業（シルバー人材センター）について質問します。この事業は会員加入率を上げるということを目標としていますが、具体的にこの加入者数を増やすための取組をどのようにされていますか。また、KPIの設定について、60歳以上の人口割合としていますが、どの年齢で線を引くのかは難しいですが、60歳以上を一括りにすると、年々下がる可能性がありますので、KPIの設定そのものを見直したほうがいいかと思います。

高齢福祉課            ありがとうございます。シルバー人材センター会員の拡大に向けての取組ですが、例えば、市では、介護予防教室など65歳以上の方が集まる場や広報誌で啓発周知やPRをしています。シルバー人材センターでは折込チラシや、地域貢献として公民館等の草刈りを実施し、シルバー人材センターの仕事をPRしていると聞いています。また、毎月第2月曜日に新規会員説明会の開催やまた、ホームページをリニューアルし、そこから説明会への参加申込みができるように改善を進めていることを確認しています。

KPIの設定のご指摘について、健康年齢も上がってきていると思いますが、ただ、90歳以上の方が、シルバー人材センターに登録をし、お勤めされているかという点と違っていますので見直しの必要があると思います。ご指摘ありがとうございました。

座長                    ありがとうございます。他にございますか。

参加者                高齢者就労機会確保事業（シルバー人材センター）についてですが、私の父もシルバー人材センターに登録してしまして、きなあつ瑞浪でポーノポークをゴルフ場に配る仕事をしているとのことで、非常にありがたいと思ひ話を聞いています。私の母は、父と年齢は変わらないのですが、介護の仕事を自分で見つけて、施設に働きに行っています。シルバー人材センターに必ずしも登録しなくても、一生懸命働ける高齢者もいると思ひながら話を聞いていました。

このシルバー人材センターという仕組み自体は、恐らく瑞浪市だけではなく、ほかの市でも行われていると思ひますが、この目標の2.5%という加入率について、ほかの市も60歳以上の人口に対する割合で算出しているのか、また、2.5%を目標としている瑞浪市は

高いのか低いのか分かりません。ほかの市と比較するとわかりやすいのでその辺りをお聞かせ願えますか。

高齡福祉課 おっしゃることはごもっともですが、お答えが難しいです。定年延長等により働く場が増えてきていますので、そのパーセンテージが指標として適当なのか、他市と比較したことがないので瑞浪市が多いか今の段階でお答えが出来ません。

ただ、このKPIを設定した平成30年度の2.3%より、会員を今後増やすことを目標としたため、2.5%と設定しましたが、社会情勢も変化しているため、実績値は下がっている状況です。

座長 ありがとうございます。他に質問、意見ございますか。

参加者 老人デイサービス事業について質問です。評価の今後の方針の理由に閉じこもりがちな高齢者に対して定期的な通所機会を提供し、社会参加を促すと記載がありますが、デイサービス自体の事業が、なかなか厳しい状況になってきているというのが現実だと思います。今後継続していくとしていますが、具体的にどのようにこれを実現し、今後の方針を立てられているのかを聞けたらありがたいです。

高齡福祉課 利用者の確保について、高齢者と密接な関係にある民生委員等が会議の場に出向いてサービス内容についてPRしていただいたり、地域包括支援センターと連携をとり、まだ要介護状態ではない、一人暮らしをしている閉じこもりがちでストレスが溜まったり、虚弱が進んでいる方の外出のきっかけとして利用していただくように、勧めています。

座長 ありがとうございます。他にご意見ございますか。

参加者 高齢者就労機会確保事業（シルバー人材センター）について男性より女性のほうが、生活援助の仕事をされると思いますが、男性、女性の登録者数について教えていただきたいです。

また、シルバー人材センターの主な仕事内容を教えていただきたいです。先ほど生活援助の仕事について、お断りしているとおっしゃっていましたが、頼みたいという方がいるのに対し、お断りするのはいかがなものかと思います。女性の数を増やしたいのであれば、広報などでのPRの仕方を変えなければならないと思います。

高齡福祉課 男女の比率につきまして、令和3年度実績として、男性が164名、女性が115名の合計279名で、女性の方が少ないです。また、平成29年度は男性が185名、女性が144名の合計329名でしたので、女性の会員数の減少幅大きいです。

仕事の内容の大半が、清掃作業、草刈り作業であることを把握しています。清掃であれば、女性も仕事に就きやすいですし、草刈りは男性の方が多いと思います。主な仕事は、障子の張り替え、駐車場管理、家事援助などの申し込みがあることを把握しています。

参加者 高齢者就労機会確保事業（シルバー人材センター）の決算額を見ると、令和2年度と比較し、令和3年度の方が少し増加しています。

実績値の分析欄内に「会員数が減少傾向にあったが、契約金額は増加しており、コロナ禍の影響から持ち直しの兆しが見える」となっていますが、これについてどのように捉えたら良いのか教えていただきたいです。

高齢福祉課 どちらかという、派遣事業が伸びていることを確認しています。シルバー人材センターにおいても民間企業等にPRを行い、就業について新規開拓をしていると聞いていますので、それらの理由で契約金額が伸びていると把握しています。

参加者 シルバー人材センターについて、存在は把握していますが、実際にそれを利用しようとならないです。なぜかという、ホームセンターや社会福祉協議会へ行けば、分かるかと思いますが、例えば、網戸の張り替えをどこに依頼しようと思ったときに、シルバー人材センターに依頼をすれば安いと思いましたが、草刈りなどを依頼すると思いの外高い、と周りから伺っていたので、知り合いの業者に依頼したところ意外と安く済ませることができました。

シルバー人材センターの草刈りや木の剪定などは相場と比較して安いのでしょうか。また、その価格設定は誰がどのように決めているのでしょうか。

高齢福祉課 私のイメージでは、シルバー人材センターの単価は、比較的安いと感じていました。たまたま頼まれた業者の単価が安かったかもしれないですが、実際にシルバー人材センターのほうが格安だったということもあります。

価格設定につきましては、シルバー人材センターの理事会に諮り、単価を決めていますが、その根拠について申し訳ありませんが、今ここで答えすることができかねます。

座長 いろいろとご質問いただきましたが、そろそろ次の課へ交代していただこうと思います。もしお気づきの点、もう少し聞きたいことがありましたら資料5の事業評価シート内の総合戦略推進会議（意見）欄に記載いただくか、後ほど直接質問していただきたいと思います。

では、高齢福祉課の担当と、健康づくり課の担当と交代をしてください。

（健康づくり課：不妊治療助成事業）

健康づくり 健康づくり課長の和田と申します。よろしくお願いいたします。

課 不妊治療助成事業について説明いたします。事業評価シートの実施状況欄をご覧ください。一般不妊治療は平成27年度から、特定不妊治療は平成29年度から開始しました。

助成の概要は、一般不妊治療は人工授精までの12か月に要した金額の2分の1、上限が10万円です。これを24月助成します。特定不妊治療に関しては、体外受精や、顕微授精など、1回につき15万円が上限です。1夫婦につき、通算2回まで助成します。

年度ごとに申請件数と妊娠成立を記載しています。

実績値の分析として、目標値には及ばないものの申請件数は増加しています。この助成事業により、経済的支援となっていること、治療により妊娠、出産につながり、少子化対策の一助となっていますので担当課の事業効果はBとしています。

令和4年度より不妊治療が保険適用になったことに伴い、助成事業を廃止しました。経過措置として、今年度は、前年度までの治療に対する助成申請を受け付けしています。以上です。

座長                   では質問、意見はございますか。

参加者               チラシを病院に設置したと記載がありますが、どういったチラシでしょうか。

健康づくり  
課                   助成に関する対象者や助成の概要です。

参加者               徐々にテレビやメディアでこういった不妊治療について話題となってきました。正直、私も異なる市で経験しましたが、この制度の申請のために平日、夫婦で来てください、や平日に相談に乗りますと言われると、治療で平日休まなければならないのに、相談に行くのにもまた平日に休まなければいけないことに躊躇してしまい、面倒でした。

確かに病院にチラシが設置してあって、見れば分かりますが、ホームページにもチラシがただ載っているだけで、もっとホームページに制度について詳しく記載があったり、休みの日に相談窓口があってやり方を教えてくださいのような対応があれば良いと思いました。

平成27年から令和3年まで毎年違う取組を行ってきたのか、特に更新せず同じ取組を続けてきたのかどちらでしょうか。

健康づくり  
課                   この制度については、皆様が知っていることが大前提だと思います。知ることなく助成が受けられないということはあってはいけませんので、この周知については、年度を追うごとに徹底を図りました。

申請については、窓口にお越しいただかないと出来ないので、平日の設定をしていました。相談につきましては、電話等で順次受付をしていましたので、できる限り申請者に負担がないようにしてきました。また、どうしても時間内に来庁できないというお話をいただき、閉庁後の時間外に対応したケースもありましたので、ご相談いただければ、その方になるべく合わせた形で対応ができるよう工夫しています。

座長                   他に質問等ありますか。

参加者               私は1人目の子どもについて、なかなか妊娠出来なくて、一緒に医者にかかりいろいろ治療した経験がありますが、令和3年度でこの事業が終了になるのですね。

保険適用となったために終了ということですが、今後さらなる少子化となる中で、保険適用になりましたが、助成制度のほうが、インパクトがあると思いますがいかがでしょうか。

健康づくり課 この事業を開始した経緯は、治療費が高額だということで治療自体を躊躇されていた方がいらっしやったからです。特定不妊治療につきましては、県の助成かつプラスアルファで、市の助成をしていました。

今回、保険適用になりましたので、一旦廃止としていますが、実際に保険適用外の部分も残っている状況です。

現在、保険適用外である治療も、保険適用になる可能性があります。再度この制度について、検討する時期が来るかもしれませんので、国や県の動向を注視していきます。

参加者 保険適用になり制度が終了したと事業評価シートを読んだ時に残念だと思いました。今までこの事業に費やしていた予算を使い、次に発展する不妊事業を市として、ぜひやっていただきたいです。先ほどお話があったように、不妊治療をするのに夫婦で仕事を休まなければならず、また何日もかかると伺いました。

国の計画を待つのではなく、他の市がやっていなくても瑞浪市はやるんだと意気込んでやらないとより少子化がより進んでしまうと思いますので、積極的に検討いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

健康づくり課 ご意見ありがとうございます。まず、実際にどれぐらいの費用がこの保険適用後にかかるのかを把握したいと思います。保険適用ですと、高額療養費の対象にもなりますので、ひと月の上限が決まっています。ただ、今この状況で、市が直接それを把握することが困難ですので、国が情報収集に努めると思います。

やはり保険適用でも治療費が高額で躊躇される方がいるのであれば、検討する余地はあると思います。なかなか、先駆けてやるには情報が足りませんので、状況把握に努めたいと思います。

座長 他にご意見ございますか。よろしいでしょうか。

では、健康づくり課の担当の方と、学校教育課の方の交代をお願いします。

(学校教育課：学校ICT活用推進事業)

学校教育課 学校教育課の広瀬と申します。よろしく申し上げます。それではお手元の資料に沿ってお話しします。

この事業は、思考力・判断力・表現力と自ら学ぶ意欲と態度を育てるために、「できる・分かる授業」の充実の一助にICT機器を効果的に活用するという内容です。

KPIは、小中学校学習用ICT機器普及率100%です。実施状況について、すべての児童生徒が分かった、できた達成感、充実感が味わえるように、各校の嘱託所員、学校所

員らが中心となって授業実戦を通して効果的な活用を検討し、それをまた学校に広めるとい  
う形で進めています。

実質値の分析について、令和2年度に国のGIGAスクール構想のもと、高速大容量のW  
i-Fi環境を整備し、1人1台のタブレットを配布および各教室に大型プロジェクターを  
設置し授業で活用することを進めました。

課題は、一気にICT機器を導入した結果、教員も子どもも使うのが不慣れで対応が難し  
かったため、ICT機器の利用に関して、教職員がいつでも相談したり、困ったときにアド  
バイスしたりしてくれる専門的支援員を継続的に確保したいことです。

得られたノウハウは、これらの機器を使っていく中で、子どもたちに興味深く教材を提示  
することができ、また、コロナ禍でどうしても休まざるを得なかった子に、オンライン授業  
が可能となり、教育の仕方がコロナ禍以前と変わりました。

具体的改善内容は、子どもたちも教員もICT機器を使うことに慣れてきたので、さらに  
効果的に活用するかということ、また、ICT機器を通して、個々の力を伸ばすという点に  
焦点を当て、今年度は授業づくりを実施しています。

したがって評価は、事業効果はA、事業評価は◎としています。今後の方針について、I  
CT機器をいかに効果的に使い、子どもたちの力を伸ばすかについて検討を進めていきま  
す。以上です。

座長                    ありがとうございます。質問や意見はありますか。

参加者                私自身も現役教員として、ICTを活用しています。本校の場合は、私学ですが同じよう  
に1人1台ずつパソコン持って授業をするようになりました。

恐らく本校でも効果検証を記入することになれば、同じような内容を記入することになり  
ますが、現状ここまでできているのかと思います。

いざコロナに感染した子が出たという次の日からその子をオンライン授業が受けられる  
よう仕上げられるかと言ったら、簡単に授業の準備ができるわけではなく、どうしても数日  
かかってしまうという現状があります。いろいろな問題があり全てが全てうまくいっていな  
いですが、ここに記載されているとおり、事業効果AということでICT機器が全部揃って  
いると思いますし、事業評価としても◎で、今後の方針は終了というのはその通りだと思  
います。

今後について、ここまでICT機器が普及しましたが、今後の展開として、確かに機器を  
揃えるということに関しては100%達成、終了でいいと思いますが、さらなる活用という  
ことで、新たなものを導入するための予算は何か考えていますか。

学校教育課            先日、家庭での自主学習に使えるようにということで、クラウド上のいわゆるドリル教材  
を導入しましたが、ただ、来年以降、市負担とするのか、保護者負担とするのかについて、  
今年はその効果検証を判断し、子どもたちが慣れて活用できるよう進めていきたいと思  
います。また、授業の中で、もっと有効に使えないかということは、どんどん検証してい  
きたい

と思っています。

座長 ありがとうございます。他に質問等ありますか。

参加者 コロナが逆に良い方向に行くということもあると思いましたが、高等学校の場合、今コロナ感染者が増加し、学級閉鎖がいくつか出てきました。こういう中で、タブレットを持ち帰るという算段をつけている学校は結構あります。持ち帰ると、タブレットが壊れてくることもあるので、その予算もかなり必要だろうと、県教育委員会は考えていると思います。

持ち帰りをしていれば、臨時休校のときにオンライン授業などの対策を打つことができると思います。これは本当に時代の流れだと思えます。

私は瑞浪高校にいて、恵那南高校へ校長として赴任したとき、小規模校を絶対残すぞという思いで、何を手がけたかと言いますと、コロナ禍前でしたが、何とか遠隔教育が出来ないかと。遠くへ行かなくても、田舎の子が自分の地域で、高校まで学べるような学校を作りたいというところで、遠隔教育についてかなり研究をしました。恵那南高校は指定をされていますが、いわゆる、例えば都市部の子たちやあるいは東北の子たちとか、ICTの次は、もう少しバージョンアップして、視野が広がるような、教育をされると良いのではないかと思います。これは質問でも何でもなくて、今後こういうことを心掛けると良いということ、1つお伝えしたかったです。

児童生徒はタブレット自体を持ち帰っていますか。

学校教育課 はい。適宜、必ずではありませんが、長期休校日および学校で宿題を出すようなときに、タブレットでの課題もありますので持ち帰っています。子どもたちは持ち帰ることについて、慣れてきていると思います。

参加者 あとタブレットの管理について、当然、持ち帰ると壊れますので、その辺が大変だと思います。

それからもう1つ、これは瑞浪市だけではなく、ここ1年の高校入試を思うと、コロナの影響で様子が変わってきました。いわゆる通信制の学校がかなり増えてきました。これは良いことなのか、十分考えていかなければならないですが、最大のポイントはコミュニケーション能力の育成だと思います。

通信制の高校について、確かにすばらしい学校、例えばN高校もありますが、やはりそのICTの進み方の工夫が大切だと思いますので、その辺りを考えていただければと思います。これも感想です。以上です。

座長 ありがとうございます。そのほかに質問等ございますか。

では学校教育課の担当の方の説明については終了で、次に市民協働課の担当者の方と交代をお願いします。

(市民協働課：ふるさとみずなみ応援寄付金事業)

市民協働課 市民協働課の加藤と担当係長の伊藤です。お手元の資料をご覧ください。  
事業内容は、ふるさと納税を活用した事業で、寄附者が選ぶ場所をふるさととして応援できる制度です。KPIは、寄附額を目標とし、令和3年度の目標寄附額を1億2000万円とし、実際の寄附額は1億8189万7000円となりました。  
効果検証として、実施状況は、多くの方に本市を知ってもらい、寄附していただける環境を整えるため、ふるさと納税イベントへの参加、ふるさと納税専門誌への掲載、チラシの作成・配布、返礼品の開拓、納税できるポータルサイトの追加を実施しました。  
実績値の分析として、寄附していただける環境の整備を実施したことにより、寄附額、寄附件数ともに過去最高を更新しております。  
問題課題として、今後も寄附額を伸ばしていくために、魅力的な返礼品の開発、本市を知っていただくための情報発信の強化が必要と考えています。  
得られたノウハウは、ふるさと納税の寄附額は、毎年増加傾向にあり、ポータルサイトや、返礼品が多い自治体ほど、寄附金額が多い傾向にあります。  
具体的改善内容は、本年度、全国各地の物や、文化に精通し、独自の情報発信を持つ民間事業者に依頼し、返礼品の開発と情報発信を行っていきたいと考えています。  
評価について、以上のことから事業効果はA、事業評価は◎としています。  
今後の方針は、ふるさと納税を活用し、地場産業のPRを強化することにより、地域経済の発展にもつながることから、発展としています。以上です。

座長 今の説明に対して、ご意見、ご質問等ございますか。

参加者 このAという評価について、確かに1億8000万円という実績について、大変努力した結果だと思いますが、例えば土岐市と比較し、もう少し寄附額を増やしていただくように努力していただきたいと思えます。  
また、今、ゴルフの町瑞浪と言っているところで、部長や、伊藤係長が回っていることは私も存じていますが、市単体で出来ないこともあります。例えば、駅前商店街やサーキット場とコラボするなどをすれば、もっと利用される方が増え、また瑞浪のPRになると思えますがいかがでしょうか。

市民協働課 ありがとうございます。今年度の寄附額につきまして、土岐市に負けないう目標額は、予算として2億5100万とし頑張っています。  
おっしゃられるとおりに体験型コンテンツというものは、一つの大きな魅力だと思いますので、商工会議所と協力しながら、新しい事業者と協力し合い、新たな返礼品の開発などが実施できればと思っていますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。

座長 ありがとうございます。他に意見等ございますか。



- 参加者 ふるさと納税の寄附額について、大変伸ばしているのですので興味があります。  
やはり地元の生產品や特產品について、ふるさと納税を通じて知っていただくことは大変興味がありますが、この具体的改善策の中にある、全国各地の物や文化に精通した民間業者に監修を依頼と記載がありますが、それが少しわかりづらいため、もう少し詳しく教えていただきたいです。  
また、地元の企業にいい物もありますので、それを発掘するためお互いもっと努力していかなければならないと思います。その辺りも、今後どのようにやられていくのかを教えてくださいたいと思います。
- 市民協働課 ありがとうございます。  
民間事業者についてですが、今年4月に地場產品の監修や、新たな商品の開発をしていただけた事業者を公募しました。今回、瑞浪市はセレクトショップを運営している株式会社ビームスと契約を締結し、現在、ビームスのバイヤーと市内の事業所を回り、新しい商品開発や返礼品のブラッシュアップを実施しているところです。  
市内の事業者については、市からビームスが監修する商品の開発について応募したところ、16事業者の方に手を挙げていただきました。業務の都合上、今年度は8事業者、返礼品目として20品目以上の新しい商品開発を進めています。今年9月に新しい商品を開発し、それを11月にビームスが監修したふるさと納税返礼品という形で、新しく打って出ていきたいと思っています。  
ビームス独自の会員がおおよそ600万人いますので、独自の販売経路を使いながら、プレスリリースやビームスの公式オンラインショップストアでその返礼品を取り扱っていただく予定になっています。今後、瑞浪の魅力を広く、今まで届かなかった人にも、届けられるよう努力していきたいと思っています。  
事業者の把握について、昨年度からポータルサイト増やすときに、市内の事業者へ足繫く通いまして、ふるさと納税返礼品にどうですかとお話をしていますので、今年度も企業回りなど地道な活動を継続したいと思っています。以上です。
- 座長 ありがとうございます。他に意見等ありますか。
- 参加者 目標について伺おうと思いましたが、先ほどおっしゃられていて、すごいなと思いました。あと、民間企業の件も、同じように質問しようと思っていました。まだ、結果は出てないということなので期待しています。  
ふるさと納税返礼品について、瑞浪市産にこだわっていらっしゃいますよね。その門下をもう少し広げ、瑞浪でつくっていないけれど独自に扱っているというのを、なぜ駄目にしたのかと思います。そういった事業者がいると思いますので、検討をお願いしたいと思います。以上です。
- 市民協働課 ありがとうございます。登録したいのは山々ですが、今、総務省がふるさと納税の定義の

中で地場産品ということをかかなり強く定義していますので、市内で製造されたものでないと登録ができない状況です。

ただ、瑞浪市にはそのように仕入れですばらしい商品がありますので、ふるさと納税以外の方法で、例えばEC（電子商取引）等で商工サイドを巻き込んで、瑞浪市にあるすばらしい商品を広く皆さんに知っていただくような仕組みができればいいなと個人的には思っています。ありがとうございます。

座長                    ありがとうございます。他にございますか。

参加者                かなり多くのふるさと納税をしていただければ市が潤うと思います。では実際に返礼品を扱ったお店の売上げアップに繋がっているのでしょうか。

市民協働課           今、瑞浪市のふるさと納税返礼品の取扱い事業者の数は40弱で、返礼品の数が400から500近くあります。かなりの数の注文が入る事業者も中にはいますし、返礼品を1個だけしか扱っておらずまた更新されないものは、ECの別手段としている事業者もいます。今までECをやっていなかった事業者の中で、このふるさと納税制度は、自分の事業をPRするのに、大変すばらしい制度であると言っている事業者も多くいるので、参画するまでに腰が重いことはありますが、ふるさと納税制度自体が割に合わないとかいう声はなくて、実際始められると事業者は喜んでいると思います。

座長                    ありがとうございます。そのほかございますか。担当課から説明いただくのは、これで最後になりますので、もし、足りない部分があれば、質問してください。よろしいでしょうか。これで担当課からの事業説明は終了です。担当課の方ありがとうございました。

座長                    審議会の皆様におかれましては、資料5の事業評価シートに2次評価をしていただいて、これから事務局が伝える日時までに、ご提出いただきますようお願いいたします。

これで議事を終了しますが、ほかにも全体を通して質問等ございますか。よろしいでしょうか。はい、ではこれで本日の議事は全て終了いたしますので、事務局に引継ぎます。

### 3. その他（報酬、提出物確認）

事務局                長時間にわたり慎重審議をありがとうございました。それではその他に移ります。

1つ目、報酬について説明させていただきます。1回につき5000円とし、その額から源泉徴収税額を差し引いた額を振り込みします。本日の第1回と第2回、第3回とありますが、書面開催を含め、出席された回数の合計額を1度に振り込みたいと思いますのでどうぞよろしくお願います。今年度の業務が終了する頃に、振り込みたいと思いますが12月を超えてしまっても大丈夫でしょうか。申し訳ありませんが、そのようにさせていただきます。

それでは新しい委員の方にはマイナンバーを教えていただくことになっていますので、ま

た後ほどよろしくお願いたします。

それでは、座長からお話がありました提出期限について、レジュメの次回開催日及び評価シート（資料5）の提出期限が空欄となっていますので、記載するようお願いいたします。先ほど、日程調整をして1番出席できる方が多い日であった8月31日（水）の14時から、場所は4階の全員協議会室で行いたいと思います。申し訳ございませんが、全ての方が出席することはできませんが、この日でお願いしたいと思います。

第2回の開催日に合わせ、本日説明した6つの事業に関する評価シートの提出期限を8月31日（水）にします。先ほど依頼がありました、過去の評価一覧について、本日お配りすることができませんでしたので、メールか郵送で対応します。よろしくお願いたします。

それでは、最後に瑞浪市の理事兼総務部長の正村より、一言申し上げまして終了したいと思います。

理事兼総務  
部長

皆様どうも大変長時間にわたり審議いただきましてありがとうございました。堀尾座長におかれましては、大変スムーズかつ丁寧な進行ありがとうございました。

皆様方にも本当に忌憚のないご意見、ご質問等いただきましてありがとうございました。

ご意見の中に本日、しっかりと回答できなかった部分もありましたので、担当から事務局を通じてお答えをさせていただきますのでよろしくお願いたします。

本日聞いたことを持ち帰っていただいて、何か疑問点やぜひ伝えたいことがありましたら、次の機会でも結構ですし、事前に事務局に問い合わせいただき、間に合えば次回までに回答する形も可能かと思っておりますので、柔軟に対応します。

第2回も皆様に集まって会議を行い、第3回は書面だけのやりとりという形になると思いますが、今年度をかけ皆様の中でご審議いただければと思いますので、引き続きよろしくお願したいと思います。本日は大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございました。

事務局

それでは次回8月31日（水）14時から開催です。資料等を含め、改めて開催案内をさせていただきますのでよろしくお願いたします。

それでは第1回瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議を終了します。本日はどうもありがとうございました。